

相模原市監査委員公表第9号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、令和3年度の包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨、市長から通知があったので、当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

令和7年3月28日

相模原市監査委員 高 梨 邦 彦

同 橋 本 慎 一

同 関 根 雅吾郎

同 大 槻 和 弘

1 特定の事件(令和3年度)

防災に関する事務の執行について

2 監査対象部局及び団体

危機管理局・消防局・都市建設局

3 監査の結果及び講じた措置の内容

監査の結果【指摘事項】	措置の状況
【防災対策普及啓発推進事業（危機管理課）】 指名競争入札の根拠の明確化について 洪水ハザードマップ作成業務委託は、指名競争入札により業者選定を行っている。しかしながら、同委託は、一般的には、その性質又は目的が一般競争入札に適さないものとは認められないと考える。 同委託の性質又は目的がなぜ一般競争入札に適しないと判断したのか、その判断理由、根拠を明確にしておく必要がある。 (報告書 52頁)	【防災対策普及啓発推進事業（危機管理課）】 指名競争入札の根拠の明確化について 地方公共団体が行う入札については、一般競争入札によることが原則とされているが、本案件は、契約課が示す契約事務の手引きにより指名競争入札で執行した。 本市では、令和4年度より全庁的な一般競争入札の実施について方針を示し、対象となる案件については、条件付一般競争入札により執行している。 今後も同手引き等に基づき、適正な入札事務を執行していく。

- 1 特定の事件(令和3年度)
防災に関する事務の執行について
- 2 監査対象部局及び団体
危機管理局・消防局・都市建設局
- 3 監査の結果及び講じた措置の内容

監査の結果【指摘事項】	措置の状況
【避難場所等整備事業（危機管理課）】 指名競争入札の根拠の明確化について （その1） 飲料水兼用貯水槽点検清掃委託は、指名競争入札により業者選定を行っている。しかしながら、同委託は、一般的には、その性質又は目的が一般競争入札に適さないものとは認められないと考える。 同委託の性質又は目的がなぜ一般競争入札に適しないと判断したのか、その判断理由、根拠を明確にしておく必要がある。 （報告書 61頁）	【避難場所等整備事業（危機管理課）】 指名競争入札の根拠の明確化について （その1） 地方公共団体が行う入札については、一般競争入札によることが原則とされているが、本案件は、契約課が示す契約事務の手引きにより指名競争入札で執行した。 本市では、令和4年度より全庁的な一般競争入札の実施について方針を示し、対象となる案件については、条件付一般競争入札により執行している。 今後も同手引き等に基づき、適正な入札事務を執行していく。

1 特定の事件(令和3年度)

防災に関する事務の執行について

2 監査対象部局及び団体

危機管理局・消防局・都市建設局

3 監査の結果及び講じた措置の内容

監査の結果【指摘事項】	措置の状況
【避難場所等整備事業（危機管理課）】 指名競争入札の根拠の明確化について （その2） 非常用発電設備等保守点検業務委託は、指名競争入札により業者選定を行っている。しかしながら、同委託は、一般的には、その性質又は目的が一般競争入札に適さないものとは認められないと考える。 同委託の性質又は目的がなぜ一般競争入札に適しないと判断したのか、その判断理由、根拠を明確にしておく必要がある。 （報告書 61頁）	【避難場所等整備事業（危機管理課）】 指名競争入札の根拠の明確化について （その2） 地方公共団体が行う入札については、一般競争入札によることが原則とされているが、本案件は、契約課が示す契約事務の手引きにより指名競争入札で執行した。 本市では、令和4年度より全庁的な一般競争入札の実施について方針を示し、対象となる案件については、条件付一般競争入札により執行している。 今後も同手引き等に基づき、適正な入札事務を執行していく。

- 1 特定の事件(令和3年度)
防災に関する事務の執行について
- 2 監査対象部局及び団体
危機管理局・消防局・都市建設局
- 3 監査の結果及び講じた措置の内容

監査の結果【指摘事項】	措置の状況
【避難場所等整備事業（危機管理課）】 指名競争入札の根拠の明確化について （その3） 屋内運動場空調設備設置に係る構造 検証業務委託は、指名競争入札により 業者選定を行っている。しかしなが ら、同委託は、一般的には、その性質 又は目的が一般競争入札に適さないも のとは認められないと考える。 同委託の性質又は目的がなぜ一般競 争入札に適しないと判断したのか、そ の判断理由、根拠を明確にしておく必 要がある。 （報告書 61頁）	【避難場所等整備事業（危機管理課）】 指名競争入札の根拠の明確化について （その3） 地方公共団体が行う入札について は、一般競争入札によることが原則と されているが、本案件は、契約課が示 す契約事務の手引きにより指名競争入 札で執行した。 本市では、令和4年度より全庁的な 一般競争入札の実施について方針を示 し、対象となる案件については、条件 付一般競争入札により執行している。 今後も同手引き等に基づき、適正な 入札事務を執行していく。

- 1 特定の事件(令和3年度)
防災に関する事務の執行について
- 2 監査対象部局及び団体
危機管理局・消防局・都市建設局
- 3 監査の結果及び講じた措置の内容

監査の結果【指摘事項】	措置の状況
【防災資機材整備事業（危機管理課）】 指名競争入札の根拠の明確化について 「災害用毛布再梱包委託」及び「災害用敷きシート（緑色）再梱包委託」は指名競争入札により業者選定を行っている。しかしながら、両委託は、一般的には、その性質又は目的が一般競争入札に適さないものとは認められないと考える。 両委託の性質又は目的がなぜ一般競争入札に適しないと判断したのか、その判断理由、根拠を明確にしておく必要がある。 （報告書 68頁）	【防災資機材整備事業（危機管理課）】 指名競争入札の根拠の明確化について 地方公共団体が行う入札については、一般競争入札によることが原則とされているが、本案件は、契約課が示す契約事務の手引きにより指名競争入札で執行した。 本市では、令和4年度より全庁的な一般競争入札の実施について方針を示し、対象となる案件については、条件付一般競争入札により執行している。 今後も同手引き等に基づき、適正な入札事務を執行していく。

- 1 特定の事件(令和3年度)
防災に関する事務の執行について
- 2 監査対象部局及び団体
危機管理局・消防局・都市建設局
- 3 監査の結果及び講じた措置の内容

監査の結果【指摘事項】	措置の状況
【防災情報通信事業（危機管理課）】 指名競争入札の根拠の明確化について 相模原市災害情報共有システム構築業務委託は、指名競争入札により業者選定を行っている。しかしながら、同委託は、一般的には、その性質又は目的が一般競争入札に適さないものとは認められないと考える。 同委託の性質又は目的がなぜ一般競争入札に適しないと判断したのか、その判断理由、根拠を明確にしておく必要がある。 （報告書 76頁）	【防災情報通信事業（危機管理課）】 指名競争入札の根拠の明確化について 地方公共団体が行う入札については、一般競争入札によることが原則とされているが、本案件は、契約課が示す契約事務の手引きにより指名競争入札で執行した。 本市では、令和4年度より全庁的な一般競争入札の実施について方針を示し、対象となる案件については、条件付一般競争入札により執行している。 今後も同手引き等に基づき、適正な入札事務を執行していく。